

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3年 2月 1日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

和歌山河川国道事務所長

生田 浩一



1. 一般競争に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

和歌山河川国道事務所管内小型車両点検整備業務

(電子調達システム対象案件)

契約予定数量 車両点検整備 300時間

なお、上記の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。

その他詳細は別冊仕様書のとおり。

(2) 調達案件の概要

和歌山河川国道事務所が保有する小型車両の定期点検、整備及び修繕を行うものである。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

和歌山県和歌山市西汀丁16番他

(5) 入札方法

① 入札価格は、次式により算出した年間予定数量に係る総額について入札に付する。

(消費税及び地方消費税は含まない。また、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)

$$R = (X \times [\text{労務費1時間当たりの金額}])$$

$$+ (X \times [\text{労務費1時間当たりの金額}]) \times K \times (1 - [\text{部品、材料の値引率}])$$

R : 入札金額

X : 当該契約期間中に予定されている総工数 = 300 (時間)

K : 総工賃額に対する総部品額の比 = 0.7

② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

③ 電報及び郵送による入札は認めない。

④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて隨時受け付けている。
- ③ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和2年3月31日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑤ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑥ 入札説明書を下記3(3)の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロードした者であること。または、分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑧ 整備対象車種の道路運送車両法第80条による自動車分解整備事業の認証を受けていること。
- ⑨ 整備工場が和歌山県にあること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒640-8227

和歌山県和歌山市西汀丁16

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課 契約第一係

電話 073-402-0261 (内線226)

FAX 073-436-3658

(2) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp/>

(5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表1のとおり。

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 501会議室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(4)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。

(7) 本業務は、令和3年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は令和3年4月1日とする。

なお、本業務は、令和3年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる令和3年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(8) 契約単価の決定方法

総価で入札を行い単価を決定するので、落札決定の後、落札者は遅滞なく仕様書記載の各項目について、車両整備工1時間当たりの金額・部品・材料の値引率を掲示し、協議のうえ個々の予定価格の制限の範囲内で契約単価を決定するものとする。

この場合、上記1(5)①に示す式に契約単価を代入して得た金額は、落札価格を超えないものとする。

(9) 手続きにおける交渉の有無 無

(10) その他 詳細は入札説明書による。

別表1

3. (2)	入札説明書の交付期間	令和 3年 2月 1日（月）から 令和 3年 2月 17日（水）まで
3. (5)	申請書等の受領期限	令和 3年 2月 17日（水） 12時00分
3. (6)	入札書の受領期限	令和 3年 3月 15日（月） 12時00分
3. (7)	開札の日時	令和 3年 3月 16日（火） 10時30分